

「川崎市総合計画」第2期実施計画 中間評価結果に対する市民意見募集の結果について

川崎市では、令和2年8月末に「川崎市総合計画」第2期実施計画（平成30年度～令和3年度）の中間評価結果を公表し、市民の皆様から御意見を募集しました。

この度、その意見募集の結果を取りまとめましたので、御報告します。

1 意見募集の概要

（1）意見の募集期間

令和2年8月28日（金）～令和2年9月28日（月）

（2）意見の提出方法

本市ホームページ意見募集フォーム、FAX、郵送、持参

（3）募集の周知方法

ア 本市ホームページ

イ 市政だより（9月1日号）

ウ 各区市政資料コーナー、各図書館、かわさき情報プラザ など

2 結果の概要

意見募集の結果、2通8件の御意見が寄せられました。

主な内容としまして、施策・事務事業の方向性に対する提言などがありました。

【意見募集の結果一覧】

提出数	意見数			
	（1）施策・事務事業に関するもの	（2）政策評価の手法に関するもの	（3）その他意見募集の趣旨に沿わないもの	合計
2通	8件	0件	0件	8件

3 意見の要旨及び本市の考え方

(1) 施策・事務事業に関するもの（8件）

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	小児医療費助成事業及び児童手当支給事業について、所得制限が課せられていることはおかしい。親の所得の高低によって、受益者である子どもたちが差別を受けていることは甚だ遺憾であり、所得制限を撤廃するよう、即刻基準の見直しを考えてほしい。	小児医療費助成事業については、大変重要な子育て支援施策の一つと考えており、本制度の所得制限に関して、入院医療費の助成については、平成31年1月から廃止していますが、通院医療費の助成については、限られた財源の中で制度の継続的かつ安定的な運営を図りながら、子育て家庭への経済的支援を行うため、引き続き所得制限を設けていく必要があると考えています。 児童手当支給事業については、本市独自の事業ではなく、児童手当法に基づき全国一律で事業を実施しているものであり、所得制限に関しても同様の取扱いとなっています。本市では、引き続き現行の法令に基づき事業を実施していくとともに、法令改正があった場合には、改正後の規定に基づき適切に事業を実施していきます。 今後についても、これらの制度を含め、様々な施策に総合的に取り組み、安心して子育てできる環境づくりを進めていきます。
2	安全施設整備事業について、危険なバス停を改善するために横断歩道を移設する取組は進んでいるのか。	平成30年11月に神奈川県警察本部が公表した危険性の高い停留所については、本市では、東小倉小学校停留所と南生田4丁目停留所の2か所が危険と判定されたところですが、いずれも停留所の廃止又は移設により、すでに安全対策を講じたところです。 今後も引き続き、バス利用者等の安全を確保するため、必要に応じて交通管理者や道路管理者等とともに停留所の安全対策に取り組んでいきます。
3	施策 4-7-2「市域の交通網の整備」について、 (1) 定性的な成果として、「渋滞対策事業は、稗原交差点の対策が完了し、交差点周辺の交通混雑が緩和しました。」との記載があるが、現状、市バス鷺ヶ峰営業所方面からの道路は渋滞しており、不満である。今後、横浜市営地下鉄3号線の新駅の開業により、周辺道路環境が一変することは明らかであるため、「対策完了」とせず、「継続」としていただきたい。	(1) 稗原交差点の渋滞対策については、平成30年度に左折レーン長の延伸や走行車線の変更などの改良を実施しており、横浜市方面からの最大渋滞長が230メートル減少するとともに、最大通過時間が約3分短縮したところです。 今後は、横浜市営地下鉄3号線延伸計画等の周辺地域におけるまちづくりの進展などに注視していきます。 (2) 本市が現在進めている緊急渋滞対策については、首都圏渋滞ボトルネック対策協議会において選定された主要渋滞箇所から抽出し、重点化を図り、対策を進めており、稗原公民館交差点については、主要渋滞箇所に選定されていないことから、これまで対策を
4	(2) 稗原交差点に接続する稗原公民館交差点については、対策がされているのか。	

5	(3)「市内幹線道路における混雑時(朝夕ピーク時)の平均走行速度」の数値の根拠とされている道路交通センサス値は、いつの、どこの数値なのか。	行っていないが、今後も交差点周辺の交通状況について注視していきます。 (3)「市内幹線道路における混雑時の平均走行速度」について、1期策定時の「16.9km/h」については、川崎市内の一般国道、主要地方道、一般県道を対象とし、平成22年度に63箇所で行った調査の結果、また、令和元年度の実績値「15.9km/h」については、同路線を対象とし、平成27年度に95箇所で行った調査の結果となっています。
6	(4)道路改良整備に時間がかかっている事業が多く見受けられ、事業費も増大していると思う。そういった道路計画事業の調査も進めてほしい。	(4)本市における幹線道路の整備については、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とした「第2次川崎市道路整備プログラム」に基づき、整備箇所の重点化を図りながら取組を進めています。 今後も、各路線の整備の進捗状況を適切に管理しながら、引き続き整備を推進していきます。
7	施策 4-7-4「市バスの輸送サービスの充実」について、 (1)小田急線沿線～聖マリアンナ医科大学～鷺沼駅等、小田急線と東急線を結ぶ路線を充実することで、災害時にどちらかが不通になった場合でも安心できると思う。	(1)小田急線と東急線を結ぶ路線については、市バスでは、平成29年以降「登戸駅(生田緑地口)～宮前平駅～宮前区役所前」間の系統新設、「たまプラーザ駅～向丘遊園駅南口」間の路線新設、「溝口駅南口～新百合丘駅前」間の路線新設・運行回数の増回など、路線の充実を図ってきたところであり、災害時等においては、市域全体を営業エリアとしている市バスネットワークの強みを活かして、市民やお客様の安全確保と輸送機能の確保を図っていきます。
8	(2)既存ネットワークを活用して便利にすることで、新型コロナウイルスの感染拡大により落ち込んだバス利用を回復させてほしい。	(2)市バスの乗車人員については、新型コロナウイルス感染拡大を予防するための「新しい生活様式」の定着による在宅勤務者の増加や、自家用車、自転車等の利用の浸透などにより、減少が見込まれるものと考えています。 今後は、新型コロナウイルス感染症による事業環境の変化を迅速かつ的確に捉え、利用動向に合わせたダイヤ改正の実施などの経営改善に取り組みながら、引き続き輸送サービスを提供していきます。

(2) 政策評価の手法に関するもの(0件)

(3) その他意見募集の趣旨に沿わないもの(0件)